

～玉井財産区からのお知らせ～

間伐材を販売します！

場 所： 玉井字小高倉地内

木の種類： ヒノキ

(直径は15～20cm程度、長さは50cm程度にカット)

前 提

1. 財産区委員、事務局職員の現地での立会いはありません。
2. 間伐材は集積しておりませんので、購入者にてお運びください。
3. 場所は斜面となっておりますので、ご承知置きください。

購入の流れ

1. 平成30年5月21日(月)より、玉井財産区事務局(役場総務課財政係内)で受付をします。
なお、限りがありますので先着20名とさせていただきますが、状況に応じて変更となる可能性があります。
2. 受付時に料金をお支払いいただきます。
軽トラック1台あたり、1,000円とさせていただきます。
3. 詳細な場所をお伝えします。
4. 実際の場所にて、間伐材を搬出してください。

※適宜相談に応じますので、ご連絡をお願いします。

(間伐材の残状況によりトラック1台分に満たないなど)

※間伐材の搬出状況については確認しませんが、住民の皆さまに公平に販売させていただきたいため、御協力よろしくをお願いします。

※搬出時の事故・怪我等については責任を負えませんので予めご了承ください。